

令和6年度
焼津漁港地区海業振興に向けた検討会
(第3回)

2025年3月11日 (火)

1. 第2回協議会以降の取り組み
 - ・第2回協議会で出た意見要約
 - ・実証実験及び市単独用地活用事業者公募
2. 海業の事業計画骨子（案）
3. 海業振興のための事業計画作成
4. 今後の予定

1. 第2回協議会以降の取り組み-1

■ 第2回協議会で出た意見要約

	実施日時 実施場所	内容
第2回	2024年 11月14日（木）15時30分～17時00分 焼津市役所 7階 7A会議室	1. 第1回チーム会議内容・意見について振り返り・確認 2. 海業実証事業の進捗状況について市より説明 3. 一部計画内容の精査（市単独用地事業者公募の優先着手等）について、市より説明 4. 焼津地区海業の事業計画(案)について漁村総研より説明 5. その他 6. 意見交換

海業事業計画の内容と具体的実践について

- 資料の中の「海業の事業計画骨子（案）」は概ね了解したが、細かな内容については、これから詰めていく必要がある。
- 1年間限定の「海業事業計画書」づくりを越えた、協議会なりプロジェクトチームを来年度以降も継続し、個々の取組内容の具体的事業化方策の検討や、内港の利活用やソフト事業については、順次進めていく。

新制度（漁港施設等活用事業）計画について

- 具体的な空間計画やスケジュールがないと、県(漁港管理者)の「漁港施設等活用事業計画」に結び付かない。
- 骨子案の中の「新制度活用(漁港施設等活用事業)」の文言については、まだ市のスケジュール等の調整が整っていない部分があり、表現については再検討したい（※市としては、漁港施設等活用事業計画以前に、焼津漁港地区における海業推進のための方向性を確認することを優先している）。
- 市単独用地のプロポ事業（活用計画不要）以外で、R Vパーク等の取組等で新制度を活用する可能性はある。

活用可能な漁港用地の場所や位置について

- 民間の活用アイデアはさまざま出ているが、広大な焼津漁港のどこが使えてどこが使えるのかが分からない。
- 各民間アイデアを実施できる場所や主体等を尊重しつつ、漁港利用上海業利用が可能か否かは、管理者である県や、漁業利用との調整等を丁寧に相談、調整しながら進めることになる。

海業促進プロジェクトチームの目的・位置付けの再確認

- にぎわい創出や雇用創出など、漁業者・水産加工業者の所得向上のために、漁港用地他の低利用施設を活用した海業に取り組んでいくための基本方針や具体策を検討することを目的とした主要な関係者による協議、提言組織である。

■第1回、第2回協議会での意見集約

・第1回協議会を踏まえた検討の方向性

第1回 協議会

海業の 方向性

- ◆水産庁に提案している8つ（①焼津PORTERSの取組強化・横展開、①経済波及効果の検証(PDCA)、②新制度（漁港施設等活用事業）を活用した宿泊・観光施設等の整備、③二次交通の整備、④インバウンド等新たな観光需要への対応、⑤観光コンテンツの開発・パッケージ化、⑥既存の漁港区域内施設の利活用促進、⑦メタバース等を活用した体験・教育コンテンツの開発は概ね了承
- ◆補足的に、①海業促進プロジェクトチームの継続を前提に、②継続的に協議と取組を進め、③観光にとどまらない地元水産物の消費増進を含めた漁業・水産業振興の視点を重視する。



・第2回協議会を踏まえた検討の方向性

第2回 協議会

海業の 方向性

- ◆今後、水産庁に提案している8つの取組の詳細の詰めや実現化検討のため、協議会（プロジェクトチーム）は、来年度以降も継続して活動する
- ◆新制度（漁港施設等活用事業）に直結する取組内容（時期を含む）が現時点では未調整な部分があるため、本年度事業計画の記述の仕方を工夫する
- ◆民間からの活用アイデアを含めた漁港用地や施設等の利活用の場具体的な場所や配置については、県（漁港管理者）や漁業利用との丁寧な調整を重ねて決定。
- ◆本年度は、漁港施設等活用事業計画以前に、基本となる「焼津漁港地区における海業推進のための基本的な方向性」を確認することを優先する

1. 第2回協議会以降の取り組み-2

■ 実証実験及び市単独用地活用事業者公募結果

焼津漁港地区海業振興に向けて、
下記、「実証実験」及び、先行して実施した「市単独用地活用事業者公募」の結果については、次に
焼津市より報告を申し上げます。

実証実験

- 漁港内イベントの経済波及効果検証
- R Vパークの経済波及効果検証
- 焼津PORTERSの経済波及効果検証
- (仮称)水産・観光交流施設（市単独用地の活用）の経済波及効果検証

市単独用地活用事業者公募結果

焼津漁港区域内市単独用地（3.4ha）の「水産・観光交流施設」導入に関する事業者公募結果

2. 海業の事業計画骨子（案）-1

【焼津海業振興をさせる主なハード】

② 水産・観光交流施設の整備



●優先的（短期的）取り組みの可能性

焼津海業拠点として、焼津漁港新港地区市単独用地（約3.4ha）における民間活力の導入により、新たな「水産・観光交流施設」整備を、令和8年度以降順次進める。

↑ ↓（連携・補完・波及）

⑥ 既存の漁港区域内施設の利活用検討



●中期的取り組みの可能性

焼津漁港焼津新港・内港地区に立地する老朽化が著しい「魚市場会館」、「深層水関連施設」等を周辺利用との調和・共生を図りながら利活用を検討する。

【焼津海業振興全体を支える共通ソフト】

① 焼津PORTERSの取組強化・横展開

① 経済波及効果の検証（PDCA）

③ 二次交通の整備



●優先的（短期的）取り組みの可能性



より簡易で自由度のある「グリーンスローモビリティ」の導入（※10/12～12/15試験実施）

④ インバウンドなど新たな観光需要対応

⑤ 観光コンテンツの開発・パッケージ化

⑦ メタバス等を活用した体験・教育コンテンツの開発

2. 海業の事業計画骨子（案）【静岡県焼津市 焼津漁港】-2

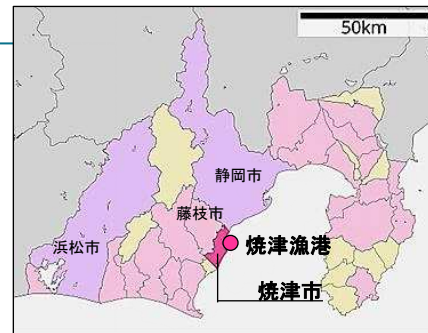
1. 現状と課題

【地域・水産業の現状と課題】

- 焼津市は、東海道のほぼ中央に位置し、東名高速をはじめ、国道1号、東海道本線（新幹線静岡駅も近接）により、**関西・中部・関東大都市圏と結ぶ広域交通の有利性**を持つ。また、また、国際線（中国、台湾、韓国）を持つ富士山静岡空港も近く、焼津市は**アジア系利用者の一部の一時的中継的宿泊需要地**となっている。
- 人口は平成22年の14.3万人をピークに減少局面にあり、令和2年には総人口13.7万人（高齢化率=29.9%）。
- 特3焼津漁港と大井川漁港を根拠に、漁業・水産業が盛んで、特に焼津漁港は、遠洋カツオ・マグロを中心に全国随一の陸揚金額を誇る。→市の「**水産都市**」、「**さかなのまち**」の性格を規定するが、水揚量・金額は最盛期の半分以上に縮小（※今後も継続すると見られる）しており、**漁業・水産業のみならず地域全体の活力低下・衰退が危惧**されている。

【海業の現状と課題】

- 年間400万人の観光客があるが、宿泊率（約10%）は低く、**漁港来訪者は限られる→地域活性化と漁業・水産業振興につながる“海業”振興要請。**
- 焼津漁港内に海業関連施設はあるが、**点在しており、相互の補完・連携関係が成立していない。**（※話題性ある「**焼津PORTERS**」が2023年7月開業）
- 市街地に近接し、各種イベントが実施されている**焼津内港地区内に老朽化した未利用施設が立地→景観上の問題・立地上の利活用の可能性**
- 漁業・水産業を核とした**集客イベント**は複数実施されているが、**いずれも1回／年開催にとどまっている。**
- 漁港が広大で、来訪者が点在する魅力施設等を**移動する手段にとほしい。**
- 既存ストックの有効活用**（新港市単独用地（約3.4ha）が未利用、漁港に近接する浜通に残るみなとまちの伝統・文化・景観等）

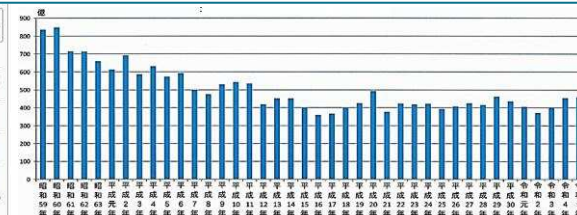


（静岡県における焼津市・焼津漁港の位置）

焼津中心市街地と焼津漁港の立地関係

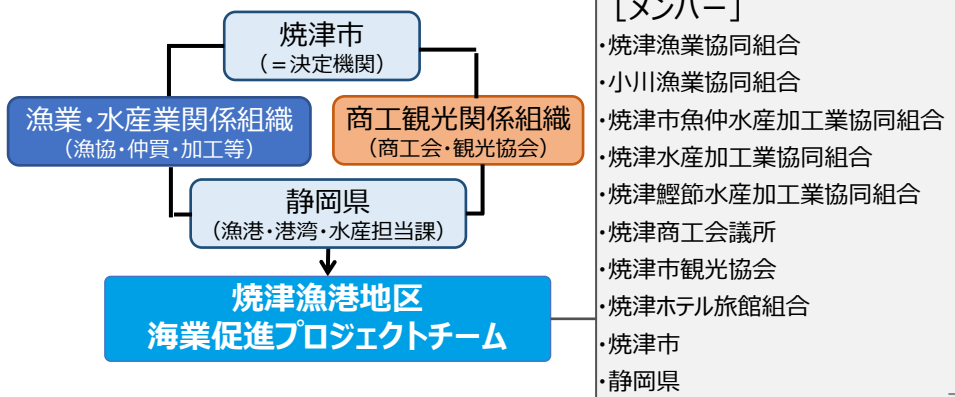


（焼津市の人口推移と将来予測）



（焼津魚市場の取扱金額の推移）

2. 検討体制



焼津漁港区域における既存の海業取組状況

2. 海業の事業計画骨子（案）【静岡県焼津市 焼津漁港】-3

3. 海業の方針

「さかなのまち」焼津市のシンボルであり、漁業・水産振興機能とともに都市型ウォーターフロント空間を形成する焼津漁港において、既存の海業への取組と既存ストックの有効活用可能性を活かし、漁業・水産業振興と調和のとれた持続的な“にぎわい創出”と“地域振興”につながる都市型海業振興を展開する。

【取組】

- 焼津PORTERSの取組強化と横展開（既存集客施設や今後の市有地活用施設、魚市場会館や深層水関連施設等既存施設の利活用、浜通ゾーンの活性化等との連携）による、**総体的な来訪者数の増加・滞在時間の延長、地場水産物を中心とした消費拡大、雇用拡大**
- 市有地（3.4ha）における、（仮称）水産・観光交流施設の整備による、**漁港全体の魅力向上による来訪客数の増加、滞在時間の延長、地場水産物を中心とした消費拡大、雇用拡大**
- 経済波及効果の検証により、**随時取組内容のブラッシュアップ**を図るとともに、**二次交通整備により漁港全域の魅力施設間のアクセス向上、インバウンドなど新たな観光需要対応、観光コンテンツの開発・パッケージ化、メタバース等を活用した体験・教育コンテンツの開発実践等の取組全体の付加価値向上ソフトの強化を推進**による、**漁港での海業取組全体の魅力向上と来訪客数と消費額の拡大**
- 取組横断的な、**焼津漁業・水産業振興波及システムの構築**による、**焼津水産物の付加価値化、地場販売消費額の拡大、漁業者所得向上（兼業所得機会の創出含）、担い手・後継者確保**

4. 海業の具体的な取組・実施主体（案）・期待される効果

※浜通りゾーンの歴史・文化・景観資源活用
期待効果：下記共通ソフト参照(⑤)

⑥既存漁港区域内施設
（新港 深層水関連施設等利活用）
期待効果：既存集客施設集積地区の魅力向上→海業来訪客の増加

②市有地(3.4ha)における(仮称)水産・観光交流施設宿泊・観光施設整備
期待効果：漁港全体の来訪客数増加・滞在時間の拡大・消費拡大・雇用拡大等

⑥既存漁港区域内施設の利活用
（内港 魚市場会館等利活用検討）
期待効果：内港地区の魅力向上→海業集客拠点ゾーンの形成

⑩焼津PORTERSの取組強化と横展開
期待効果：漁港全体の来訪客数増加・滞在時間の拡大・消費拡大・雇用拡大等

二次交通周遊エリア



（導入例：グリーンスローモビリティ）

取組み全体を支える共通ソフト

- ①経済波及効果の検証/PDCA(焼津市) →期待効果：取組のブラッシュアップ(焼津海業の魅力向上)、取組の経営・運営改善
 - ③二次交通の整備（民間）→期待効果：来訪者利便性向上、焼津海業の魅力向上、漁港全体への経済波及拡大→来訪客数増・消費額拡大
 - ④インバウンドなど新たな観光需要対応（民間・全関係者）→期待効果：既存来訪外国人滞在時間延長、新たな外国人富裕層の誘致数拡大→消費額拡大
 - ⑤観光コンテンツの開発・パッケージ化（民間・全関係者）→期待効果：焼津海業の魅力向上→来訪者滞在時間延長と消費額の拡大
 - ⑦メタバース等を活用したコンテンツの開発（民間）→期待効果：焼津海業の魅力向上→来訪者滞在時間延長と消費額の拡大、漁業・水産業への関心・興味の拡大→後継者確保
- ※計画・実践取組体制継続と焼津漁業・水産業振興波及体制構築→期待効果：健全・適正・効果的な焼津海業運営ハンドリング、焼津漁業・水産業振興連携

3. 海業推進のための事業計画作成-2

■ 今後の事業計画書等作成資料内容

事業計画書

○以下を作成する。

- ・事業計画書
- ・事業計画骨子案
- ・PR資料

作成資料	内容	備考
事業計画書	・海業の事業化に向けた計画書 ・地域の現状をふまえ、海業の目的、活用する漁港ストック及び事業の効果を提示 ・海業の実施にあたって関係者の合意がえられるよう、事業としての成立可能性についても検討 ・次年度以降も海業を推進できるよう、実施項目と主体、活用したい支援事業、体制、実施に向けた手続きや調整事項、財務計画、実施にむけたスケジュール等を整理	
事業計画骨子案	・地区の現況、漁港の現況と課題を整理 ・海業として実施したい事業とエリア、期待される効果等を整理	※公表資料
PR資料	・海業を実施したい地区の参考となるよう、本調査で作成した事業計画書の概要を整理	※公表資料

海業の事業化による効果算定

○海業の事業化による効果算定という視点から、海業の関係主体間の経済関係（お金の流れ）を整理し、地域への経済波及効果について検討する。

3. 海業振興のための事業計画作成-2

■事業計画書：記載項目

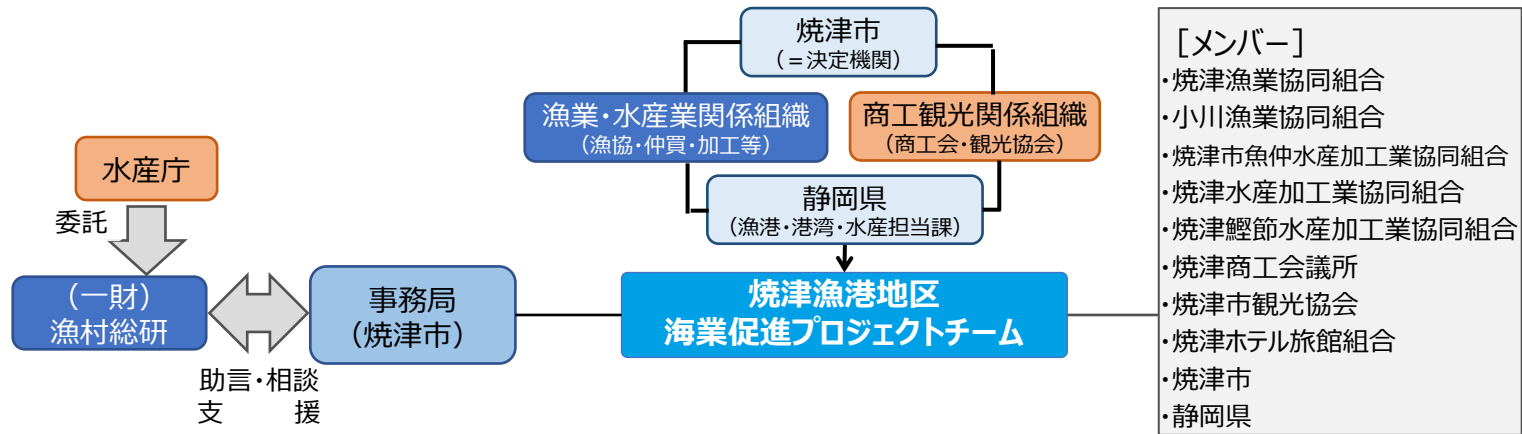
策定者		
協議会メンバー		
対象地域と対象漁港		
地区の概要	地区の現状	地区の概要、産業構造と人口の推移、漁業の概要、観光の概要等
	上位・関連計画	上位・関連計画との関係、位置づけ
	地域の課題	上記を踏まえて地域の課題を整理
海業の概要	海業の目的	目的（ミッション）、地区が目指す将来像
	実施する事業	実施する事業、事業主体、実施時期等
	地域資源や魅力の活用	活用する地域資源や魅力、事業での活用方針、域内調達
	漁港ストックの活用方針	漁港ストック、およびその活用方針
	事業の効果	地元水産業の発展に寄与する内容、地域に与える効果
実施する各事業の ビジネスモデル	ビジネスモデル	何を、誰に、どのように提供するか、価格帯、見込客数等
各事業の実施項目と実施主体、活用したい支援事業等		
体制、人員計画、関係者の役割分担		
実施に向けた手続き・調整事項	手続き	各事業の実施に向けた具体的な手続き
	調整事項	今後必要となる調整事項の整理
財務計画	資金の検討、収益の検討	
実施にむけたタイムスケジュール案（これまでのまとめ）		

検討体制および協議会の開催の概要イメージ

■ 焼津漁港地区海業推進協議会開催について（開催時期と協議概要）

開催時期	開催目的	協議概要等
第1回会議 2024年7月30日	現状把握と 共通認識の醸成	・海業の事業化に関するモデル事業の説明 ・現状と課題の整理 ・海業の方向性
実証事業実施	事業内容の精査	・海業振興関連の、①漁港内イベント、②二次交通、③R V パーク等を社会実験として実施
第2回会議 2024年11月14日	事業計画骨子案の 合意	・事業計画の骨子案 ・事業計画骨子案に関する合意形成
市単独用地活用事 業者公募 実証事業検証	海業優先事業の先 行的実施 実証事業効果検証	・海業優先事業である「市単独用地活用事業」の第1回事業 者公募を実施 ・実施した実証事業の経済波及効果検証
第3回会議 2025年3月11日	事業計画骨子案の 合意	・事業計画の骨子案 ・事業計画骨子案に関する合意形成

■ 検討体制図



現状把握-1

■概要・位置・交通条件

焼津市は、関東と関西を結ぶ東海道のほぼ中央に位置し、東名高速道路をはじめ、国道1号や東海道本線（新幹線静岡駅も近接）により、大都市圏と結ばれており、東京、名古屋の大都市圏まで東名高速道路を利用して約3時間の時間距離という交通アクセス、地理的条件上の優位性を持っている。2024年に開港15周年を迎える国内線・国際線（中国、台湾、韓国）を持つ富士山静岡空港も近接しており、焼津市はアジア系利用者の一部一時宿泊需要地となっている。

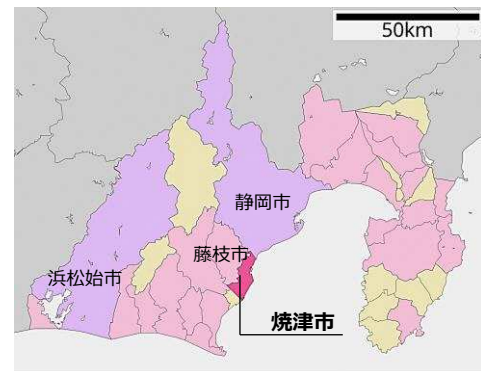
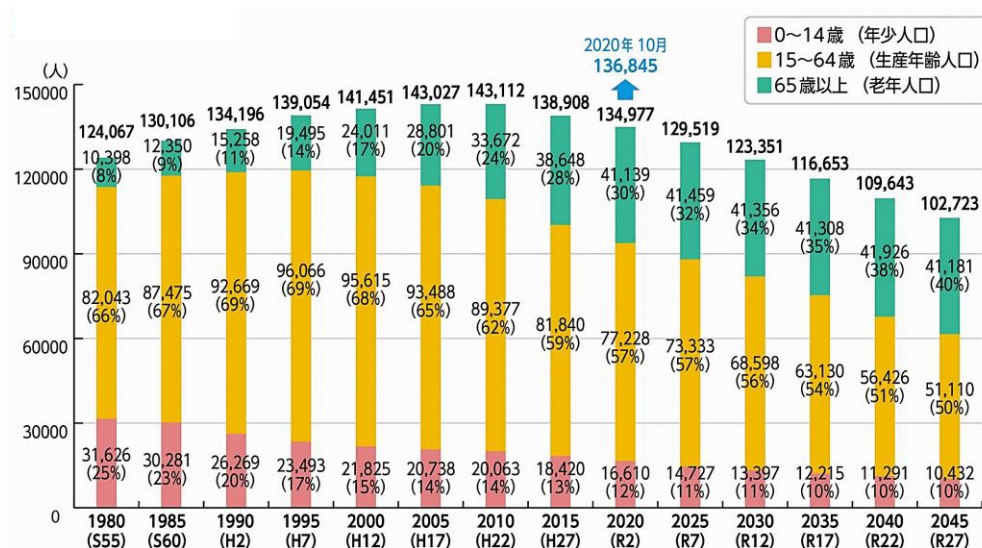


図-焼津市の位置

■人口

焼津市の人口は2010(H22)年の143,112人をピークに減少局面に入っており、2018(H30)年3月の将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所)によれば、2045(R27)年時点での総人口は、102,723人と推計されている。また、高齢化率は、2045(R27)年時点で40%まで増加すると推計されている。

なお、2020(R2)年国勢調査確定値では、総人口は136,845人（高齢化率=29.9%）で、高齢化率は推計と変わらないが、将来推計人口（134,977人）を上回る結果を示している。



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

※2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所のデータ（2018年3月公表）に基づく推計値。2015年以前の実績値は、総人口から年齢不詳の人口を除く。また、構成比の数値は、小数点以下第1位の四捨五入により、値の合計は必ずしも100%とはならない。

図-焼津市の人口推移と将来予測

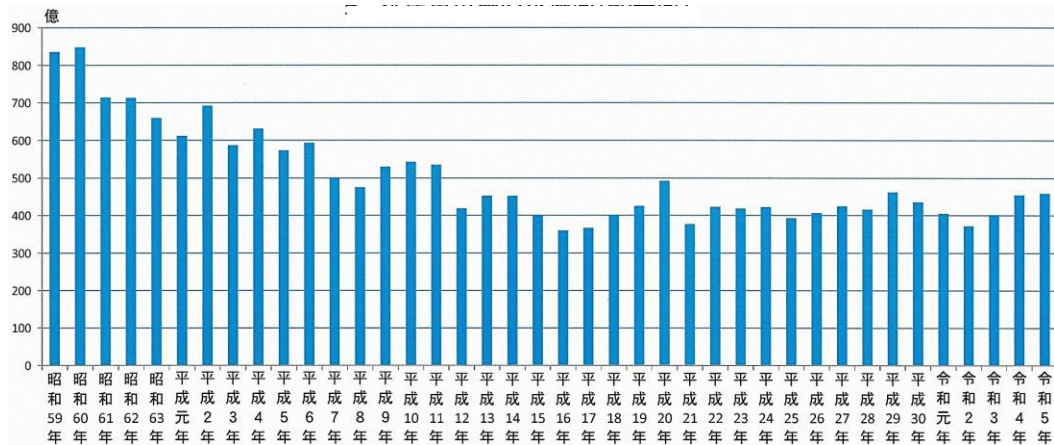
現状把握-2

■ 漁業・水産業
(漁業)

- ・焼津市は、特定第3種焼津漁港（小川地区含む）と大井川漁港を基地として、遠洋・沖合・沿岸漁業が盛んであり、特に焼津漁港は、カツオ・マグロを中心とした遠洋漁業の全国的拠点漁港の性格を持ち、全国随一の陸揚げ金額を誇る。→焼津市の「水産都市」、「さかなのまち」の性格を規定
- ・漁協は、焼津漁港を根拠とする焼津漁業協同組合、小川漁業協同組合、大井川港漁業協同組合の3漁業協同組合が立地している。
- ・焼津市の漁業の中核である焼津漁港では、近年、回復傾向にあった水揚げが、2020（R2）年度には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、水揚量、水揚額ともに減少している。
- ・近年、大井川漁港の桜えび、焼津漁港小川地区のゴマサバ漁の不漁が続いている。
- ・消費者の魚離れの進行による、水産物消費需要や単価の頭打ち傾向が見られる。
- ・漁業就業者のうち若年層（39歳以下）の人数は増加しているが、50歳以上が占める割合は55%を超え、漁業の担い手の高齢化が進んでいる。

(水産業)

- ・焼津市の水産加工事業所数は133と全製造業事業所数528の25.2%
- ・水産加工事業所の製品出荷額は1,6807億円と、全製造業事業所商品出荷額6,033億円の27.8%に達する。



年度	水揚額(円)
昭和59年	83,602,953,964
昭和60年	84,804,143,153
昭和61年	71,407,885,443
昭和62年	71,325,778,055
昭和63年	65,949,884,266
平成元年	61,212,171,226
平成2年	69,206,692,470
平成3年	58,697,198,293
平成4年	63,069,532,749
平成5年	57,311,214,730

年度	水揚額(円)
平成6年	59,325,201,386
平成7年	50,045,763,283
平成8年	47,507,879,305
平成9年	52,960,353,287
平成10年	54,288,467,462
平成11年	53,490,476,298
平成12年	41,904,627,047
平成13年	45,271,992,289
平成14年	45,267,096,733
平成15年	40,029,558,418

年度	水揚額(円)
平成16年	35,991,655,805
平成17年	36,703,780,825
平成18年	40,162,129,351
平成19年	42,532,503,575
平成20年	49,235,417,370
平成21年	37,691,723,446
平成22年	42,308,513,662
平成23年	41,868,263,175
平成24年	42,251,341,221
平成25年	39,308,168,258

年度	水揚額(円)
平成26年	40,635,250,595
平成27年	42,481,125,474
平成28年	41,594,237,915
平成29年	46,254,402,922
平成30年	43,569,378,045
令和元年	40,497,538,728
令和2年	37,190,259,288
令和3年	40,208,659,246
令和4年	45,469,245,152
令和5年	45,898,606,329

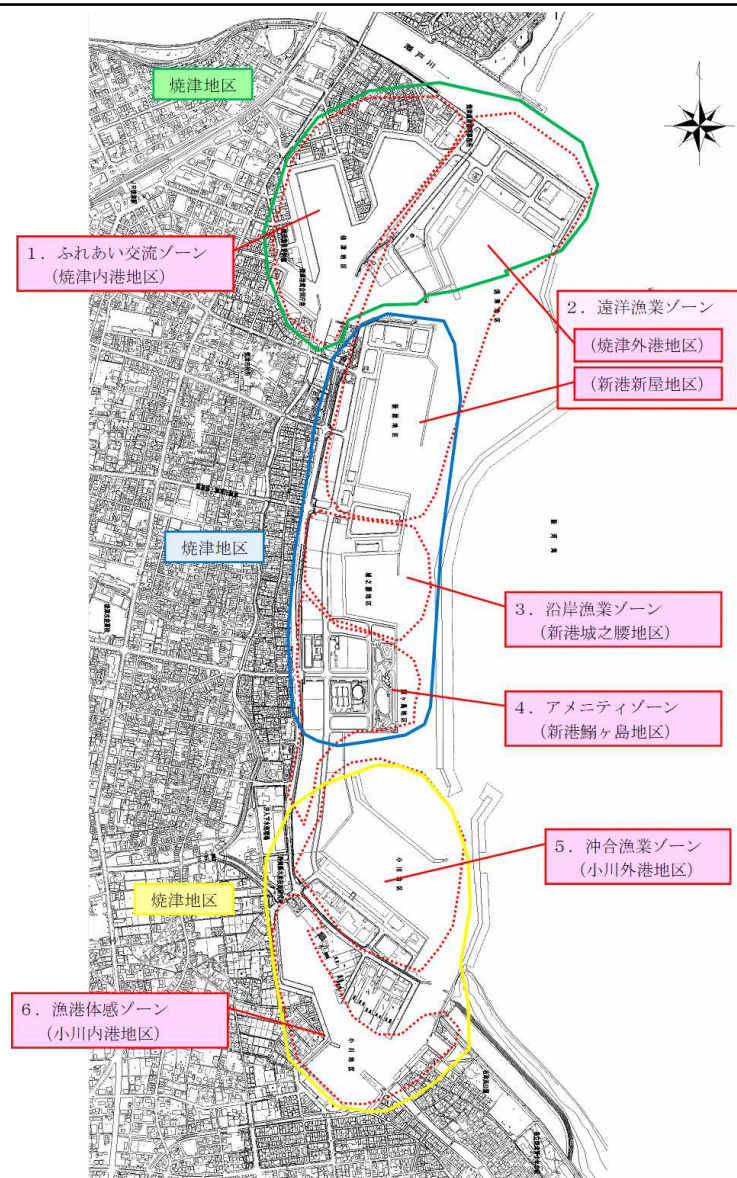
資料-令和5年度水揚高統計（焼津漁業協同組合）

図-焼津魚市場の水揚げ高の推移

現状把握-3

■ 焼津漁港の概要

- ・全国有数の水揚げを誇る焼津漁港は、静岡県中央に位置し、関東と関西を結ぶ東海道のほぼ中央という交通アクセスにおいて好条件な漁港で、「水産文化都市づくり」を目指す焼津市の中核として役割を持つ。
- ・焼津漁港には焼津地区(焼津漁協根拠)、小川地区(小川漁協根拠)がある。焼津地区は、江戸時代よりカツオ漁が盛んな場所で、更なる漁港の機能の拡大をはかるため「新港地区」が造成され、現在はかつお・まぐろを主とする遠洋漁業の基地となっている。一方、小川地区は、さば・いわし・あじなど多獲性魚対象の沿岸・沖合漁業の基地となっている。
- ・継続的な小川地区を含めた焼津漁港の整備により、**本来の漁業、水産業振興機能の充実と共に、「開かれ た漁港」**として漁業関係者以外の人々も利用できるような親水広場や多目的広場などの整備が行われた。
- ・一方、漁業最盛期の要請に応じて整備された焼津漁港では、広大な用地整備の結果、**一部低利用用地の有効活用や背後市街地や市民生活と海辺（漁港）空間の連携の必要性等**が課題となっている。



図・焼津漁港マスタープランゾーニング

現状把握-4

■ 観光交流客数・宿泊率

- ・焼津市の観光交流客数はコロナ禍前[(2013(H25)-2019(R1年))の平均で**約400万人**であり、微減傾向で推移→その後徐々に回復傾向
- ・市内**宿泊率は約10%**と低い水準で推移しており、日帰りの来訪者が多い

(観光特性)

- ・焼津市来訪者の世代は**50代が一番多く、ボリューム層は40~60代**である
- ・男女比は**女性の方がやや多い**
- ・来訪人数は2人が最も多く、次いで3~5人となっている
- ・旅行形態は「**家族**」が多く、来訪者の居住地は**静岡県内、次いで関東、東海地方**となっている

(インバウンド)

- ・焼津市の外国人宿泊客数はコロナ禍前[(2013(H25)-2019(R1年))の平均で**約1.7万人(0.43%)**
- ・外国人宿泊客数は**全体の10%未満**と低い水準であり、ゴールデンルート上の通過点としての宿泊が主体であったため、他地域との競争激化により、2016(H28)年度をピークに減少。コロナ禍によりさらに減少した。2023(R5)年度の全宿泊客数に占める割合は1.1%である
- ・コロナ禍前は**全体の約9割が中国・韓国・台湾**のアジアからの来訪となっていた(平成29年度)

出典：焼津市観光戦略(焼津市商工観光課)



出典 ■ 静岡県「令和4年度 静岡県観光交流の動向」

図-焼津市の観光交流客数と宿泊率の推移

各事業の概要（現時点での想定）-1

① 焼津PORTERSの取組強化と横展開

■**事業の概要**：焼津PORTERSは、古い漁具倉庫をリノベーションしたユニークな商業施設として、2023年5月に運営開始。既に一定の効果を発揮しているが、焼津漁港地区全体の海業・観光振興との連携は未確立の状況にある。

従って、今後、焼津PORTERSの有する集客ポテンシャルを更に魅力的なものにブラッシュアップし、多様な産業や観光交流施設とのコラボにより、水産業・地域活性化(海業振興)拠点形成の取組を強化すると共に、横展開を図る。

○焼津海業拠点形成とネットワーク化

○施設魅力向上（宿泊機能、多様な体験メニュー創出）

○多様な支援組織のネットワーク化

○集客ターゲット明確化・集客方法

■**事業主体**：民間事業者

■**実施時期**：令和6年～令和8年 事業内容・取組の検討
令和8年～ 事業実施（※想定）

■**サービスの内容**：既存の集客ポテンシャルを活かしつつ、以下のようなサービスや連携方法を検討する。

○焼津海業拠点形成とネットワーク化

○施設魅力向上（宿泊機能、多様な体験メニュー創出）

○多様な支援組織のネットワーク化

○集客ターゲット明確化・集客方法

■**ターゲット**：

海業関連民間事業者や市内の全海業関係者（※最終的には、海業来訪者がターゲットとなる）

■**サービスのセールスポイント**：

焼津漁港地区の都市型ウォーターフロントの魅力や水産のまちとしての地場水産物、漁業、加工業その他関連産業の魅力の発信と関連施設等との連携体制構築

① 経済波及効果の検証・PDCA

■**事業の概要**：焼津漁港地区の海業振興のため、海業関係の取組の経済波及効果検証と、海業計画自体の精査・改良（PDCA）を、必要に応じて適宜実施する。

■**事業主体**：焼津市

■**実施時期**：令和6年度内実施(必要に応じ適宜実施)

■**サービスの内容**：持続可能な経済効果確保基礎情報

■**ターゲット**：市内民間事業者や全海業関係者

② 市有地における水産・観光交流施設整備

■**事業の概要**：新港内の低利用の市有地(3.4ha)を活用し、焼津漁港地区海業振興の拠点となる「水産・観光交流施設」整備を、民間活力の活用により、実施する。

■**事業主体**：民間事業者

■**実施時期**：令和7年当初 市による事業内容・体制の検討
令和7年中 公募・事業者選定
令和8年～ 事業実施（※施設整備含）

■**サービスの内容**：

- ・地場水産物・加工品を活用した飲食及び商品販売
- ・地元水産業界や商工業界と連携した体験交流メニューの提供
- ・宿泊機能の提供（ホテル、コテージ等）
- ・必要十分な駐車場
- ・インバウンド対応（各種情報の多言語化等）

■**ターゲット**：

県内外の観光客、教育旅行客に加え、インバウンド客、新たな富裕層の開拓

■**サービスのセールスポイント**：

広大な敷地（3.4ha）を活用して、焼津漁港地区におけるインバウンド対応を含めた海業振興の新たな拠点として、魅力的なにぎわいの場を創出する。

③ 二次交通の整備

■ **事業の概要**：焼津漁港自体が広大なため、海業施設間の移動は徒歩では難しく、面的波及や広域的効果波及が得にくい面があり、海業振興の資する来訪者が利用しやすい二次交通システムの導入を検討する。

■ **事業主体**：民間事業者

■ **実施時期**：令和6年 実証実験実施（市）
令和7年 内容・システム検討
令和8年 事業実施（想定）

■ **サービスの内容**：

- ・焼津市街地を含め、広大な焼津漁港内の海業関連施設等を結ぶ利用しやすい二次交通の提供
- ・特に焼津駅～焼津漁港地区、焼津漁港地区内周遊ルートに配慮する
- ・各種情報のインバウンド対応（多言語化等）

■ **ターゲット**：

県内外の海業来訪者を含めた観光客、教育旅行客に加え、インバウンド客、地元住民利用も考慮

■ **サービスのセールスポイント**：

広大な焼津漁港の回遊性を高め、今後整備が想定される施設を含めた個々の海業施設や機能をネットワーク化し、来訪者の利便性や快適性の向上に資する。

④ インバウンド等新たな観光需要対応

■ **事業の概要**：静岡空港夜間到着便利用の中国・韓国の観光客が目的地に行くまでの一次宿泊場所として焼津を選択する面があり、彼らの滞在期間の延長を促す取組を含めて、近年拡大傾向にあるインバウンド需要を積極的に誘致するための多言語化や外国人旅行者のニーズに合った交流観光に資する可能性をソフト・ハードの両面にわたり、検討する。

併せて、日本人富裕層誘の致可能性についても検討する。

■ **事業主体**：民間事業者、海業全関係者

■ **実施時期**：令和6年～令和8年 事業内容等の検討
令和8年～ 事業実施（※想定）

■ **ターゲット**：

海業関連民間事業者や市内の全海業関係者（※最終的には、海業来訪者（インバウンド客、新たな富裕層来訪者）がターゲットとなる）

■ **サービスのセールスポイント**：

- ・日本食、とりわけ焼津特産マグロを始めとした水産物を活用した食の観光ツールの開発・提供
- ・外国人の関心が高い、歴史的・文化的価値の高い浜通りのまち歩き観光の提供
- ・外国人バックパッカー対応の低価格宿泊施設の提供
- ・案内板、パンフレット等情報提供ツールの多言語化推進
- ・外国語に堪能な観光案内人材の配置
- ・富裕層の長期滞在や高級志向など差別化対応等

⑤ 観光コンテンツの開発・パッケージ化

■ **事業の概要**：焼津漁港地区海業来訪者を拡大していくためには、長期滞在を念頭に置いた体験交流観光資源の発掘と商品化に加え、それらをパッケージ化した交流観光旅行商品として、旅行代理店やバス会社との連携も重要である。

焼津独自の漁業文化がかおる浜通りの街並みなど魚港区域外の地域資源（漁業体験や市場・加工場見学、漁船クルーズ等体験メニュー）の発掘と推進体制、商品化に取り組む。

■ **事業主体**：民間事業者、海業全関係者

■ **実施時期**：令和6年～令和8年 事業内容・体制の検討
令和7年～ 検討と同時並行で事業実施

■ **ターゲット**：

海業関連民間事業者や市内の全海業関係者（※最終的には、海業来訪者がターゲットとなる）

■ **サービスのセールスポイント**：

- ・焼津独自の活用資源の発掘と観光コンテンツ化
- ・活用資源ワンパッケージメニュー開発（旅行商品化）
- ・旅行会社、バス会社等との連携による海業来訪者拡大
- ・地元住民のふるさと焼津に対する愛着の増進と海業に関する理解促進

⑥ 既存漁港区域内施設の利活用検討

（魚市場会館等の利活用：内港）

■ **事業の概要**：市民イベントなどの舞台にもなっている内港地区の老朽化した魚市場会館や焼津漁業資料館は、立地やコンテンツの価値が高く、新たな海業来訪拠点に生まれ変わることが期待され、所有者（焼津漁協）が民間活力を活用して再利用を検討する。

■ **事業主体**：民間事業者

■ **実施時期**：令和6年～令和7年 事業内容・体制の検討
令和8年 公募・事業者選定
令和9年～ 事業実施（※工事含）

■ **サービスのセールスポイント**：

- ・静穏な内港景観や市民イベントとの一体性
- ・市民に親しまれたゾーンの景観向上
- ・新たな焼津漁港海業推進拠点の創出
- ・焼津PORTERS等周辺施設との連携と魅力向上

（海洋深層水等の利活用検討：新港）

■ **事業の概要**：新港新港鰯ヶ島地区には、海洋深層水関連施設等集客施設が集積しているが、いずれも老朽化が進み、更新整備によるその魅力向上が期待されている。所有者（市）が、民間活力を活用して集客拠点の魅力向上を検討する。

■ **事業主体**：民間事業者

■ **実施時期**：令和6年～令和10年 事業内容・体制の検討
令和9年～ 公募・事業者選定・事業実施可能性

■ **サービスのセールスポイント**：

- ・長年市民、観光客等に親しまれた海洋深層水関連施設等集客施設のリニューアルと魅力向上
- ・新たな焼津漁港地区海業立ち寄り拠点の形成等

⑦ メタバースを活用したコンテンツの開発

■ **事業の概要**：メタバースとは、コンピュータの中に構築された3次元の仮想空間やそのサービスをいうが、焼津市では既の実績があり、メタバースを活用した体験・学習コンテンツ開発・提供により、子供たちや都市住民の水産業への理解増進につなげる有効なツールと認識されている。

海業振興の一環として、焼津の漁業、漁獲物、水産業に関する体験・学習コンテンツ開発・提供により、焼津漁港地区海業取組施設やイベント等に広く活用できるシステムをつくることで、体験学習の魅力や質の向上に資する。

■ **事業主体**：民間事業者

■ **実施時期**：令和6年～令和8年 事業内容・体制の検討
令和7年半ば 事業実施(※想定)

■ **ターゲット**：

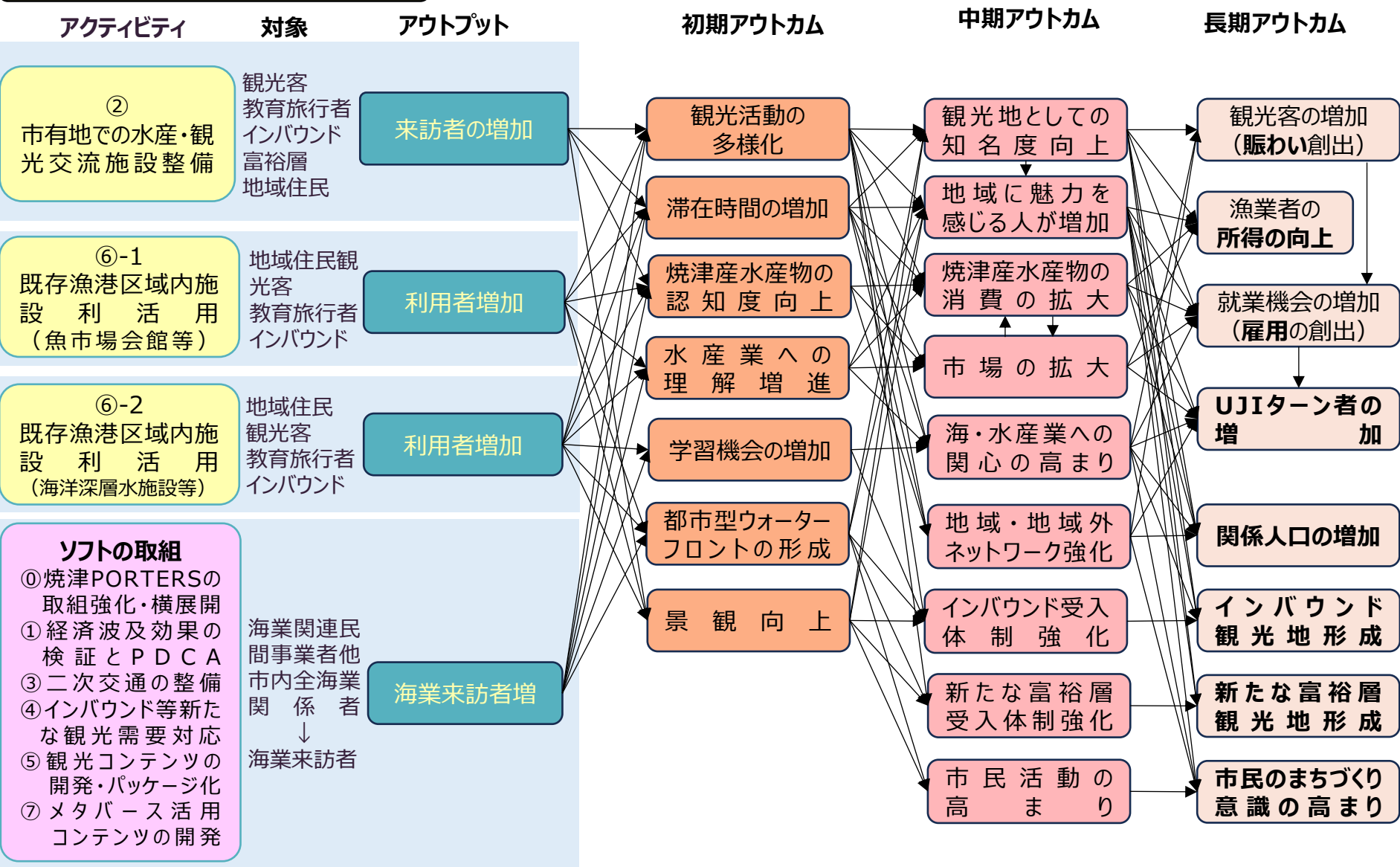
海業関連民間事業者や市内の全海業関係者（※最終的には、海業来訪者がターゲットとなる）

■ **サービスのセールスポイント**：

- ・焼津漁港地区で海業に取り組む民間事業者の要望に応じたコンテンツの提供の可能性
- ・荒天時等に不可能な体験学習観光の実施可能性が高まる
- ・焼津の産業や歴史・文化の容易な体験が可能となる等

各事業の概要：期待される効果(※参考)

事業の効果（ロジックモデル）

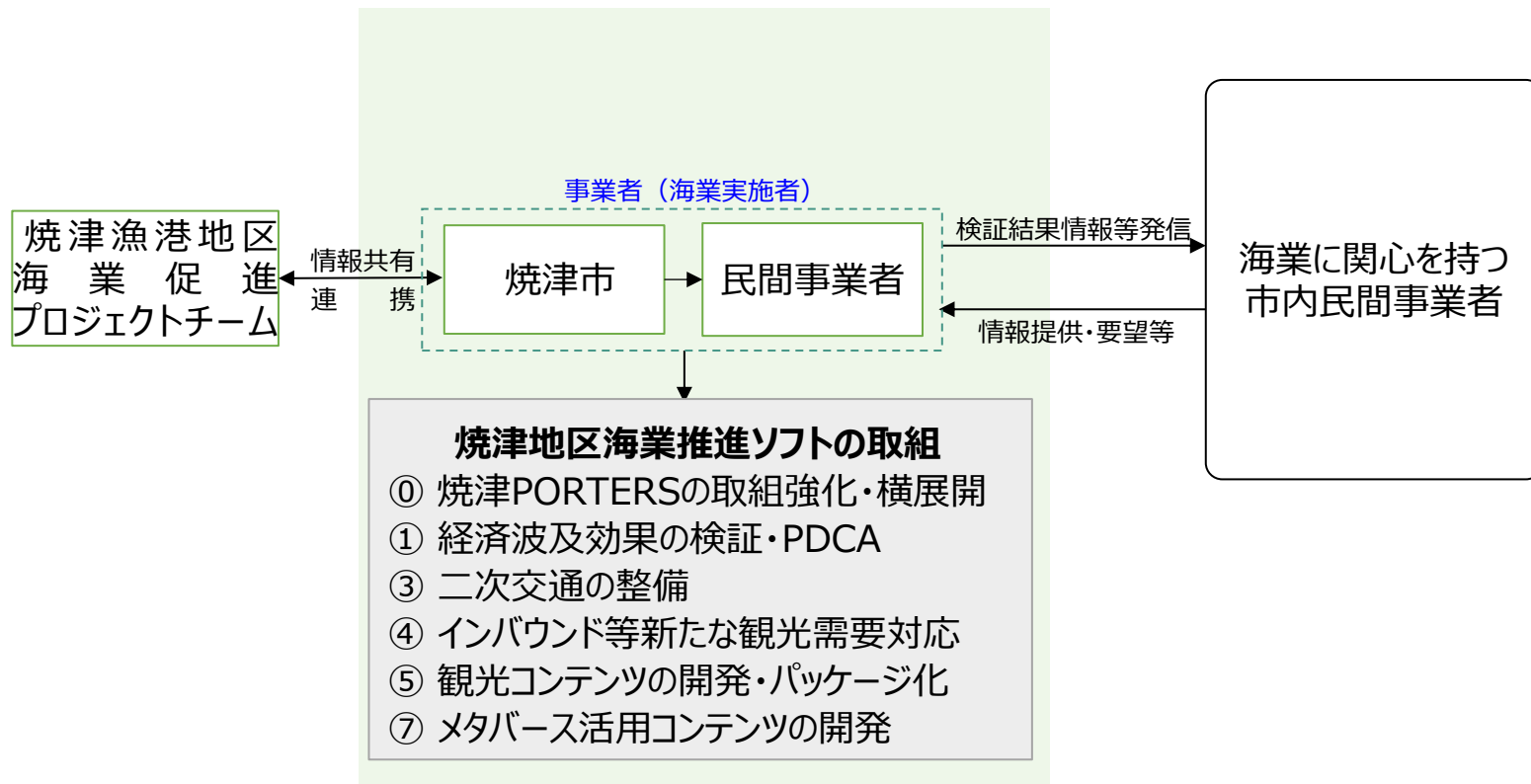


ソフトの取組 ハードの取組

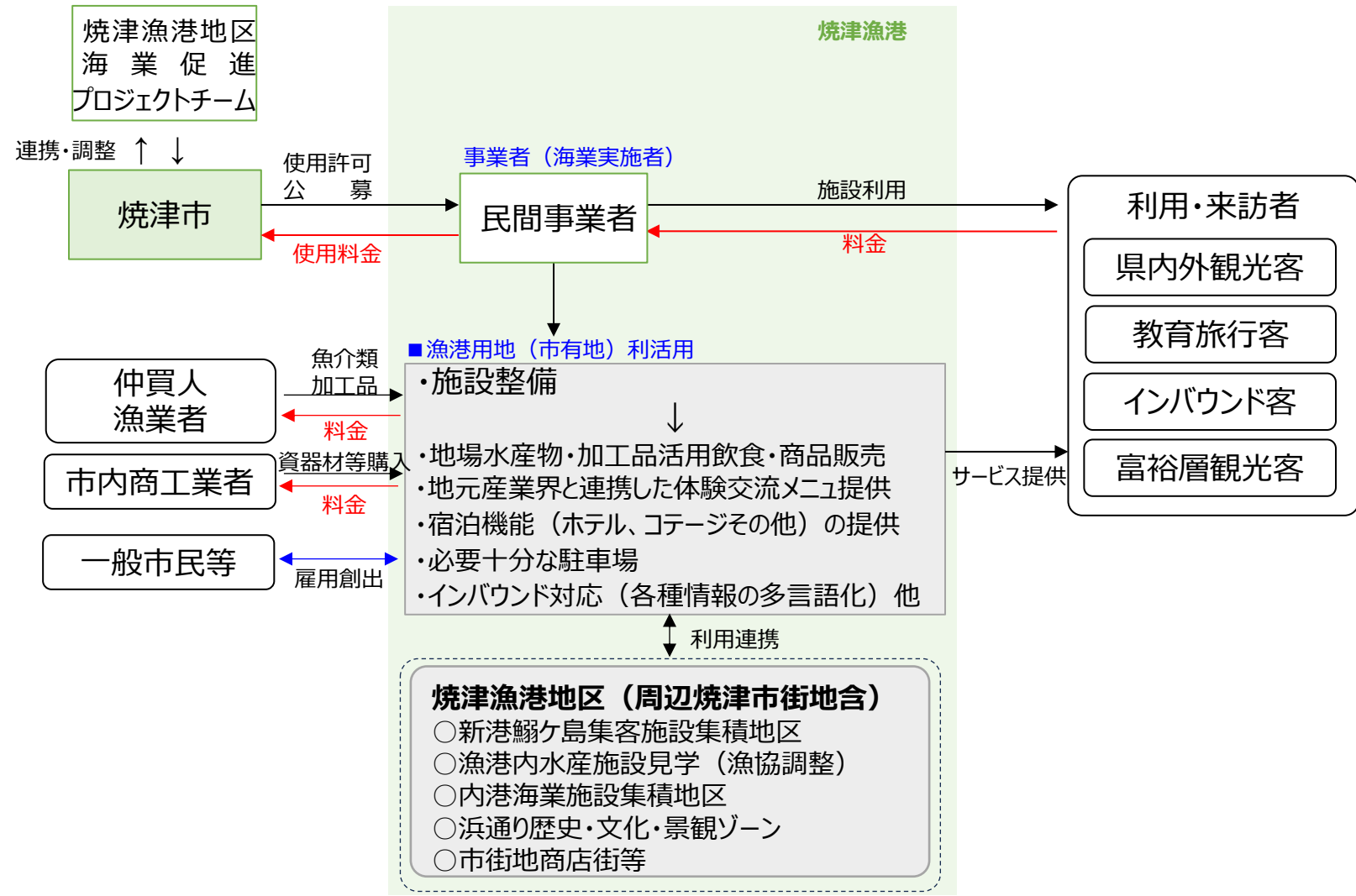
ソフトの取組

- ① 焼津PORTERSの取組強化・横展開
- ② 経済波及効果の検証・PDCA
- ③ 二次交通の整備
- ④ インバウンド等新たな観光需要対応
- ⑤ 観光コンテンツの開発・パッケージ化
- ⑦ メタバース活用コンテンツの開発

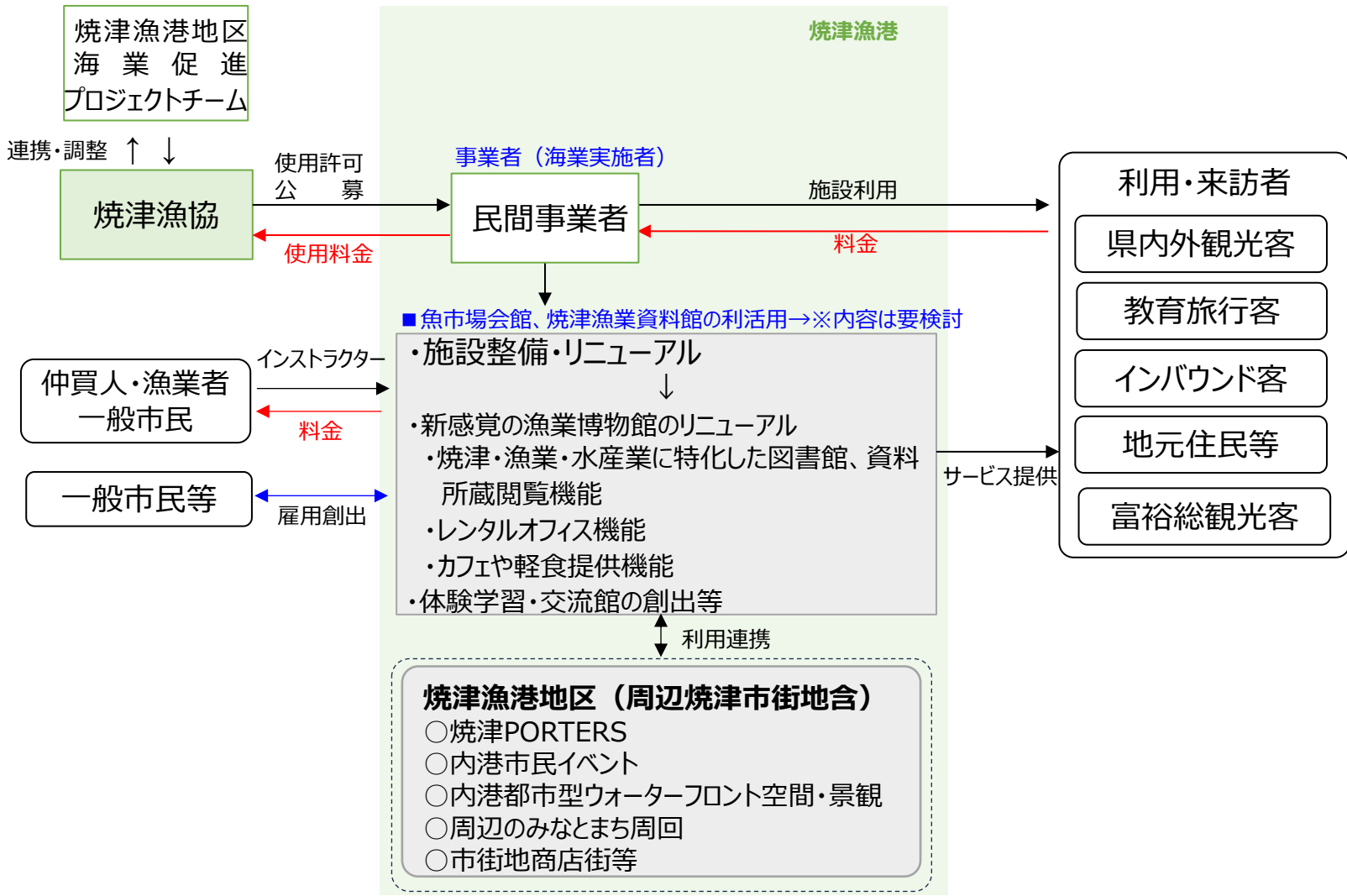
- 適宜必要に応じて、市は、プロジェクトチームや市内の全海業関係者等と連携しながら、焼津漁港地区の海業推進に向けて、継続的にソフト事業に取り組む（※経済関係は発生しない）



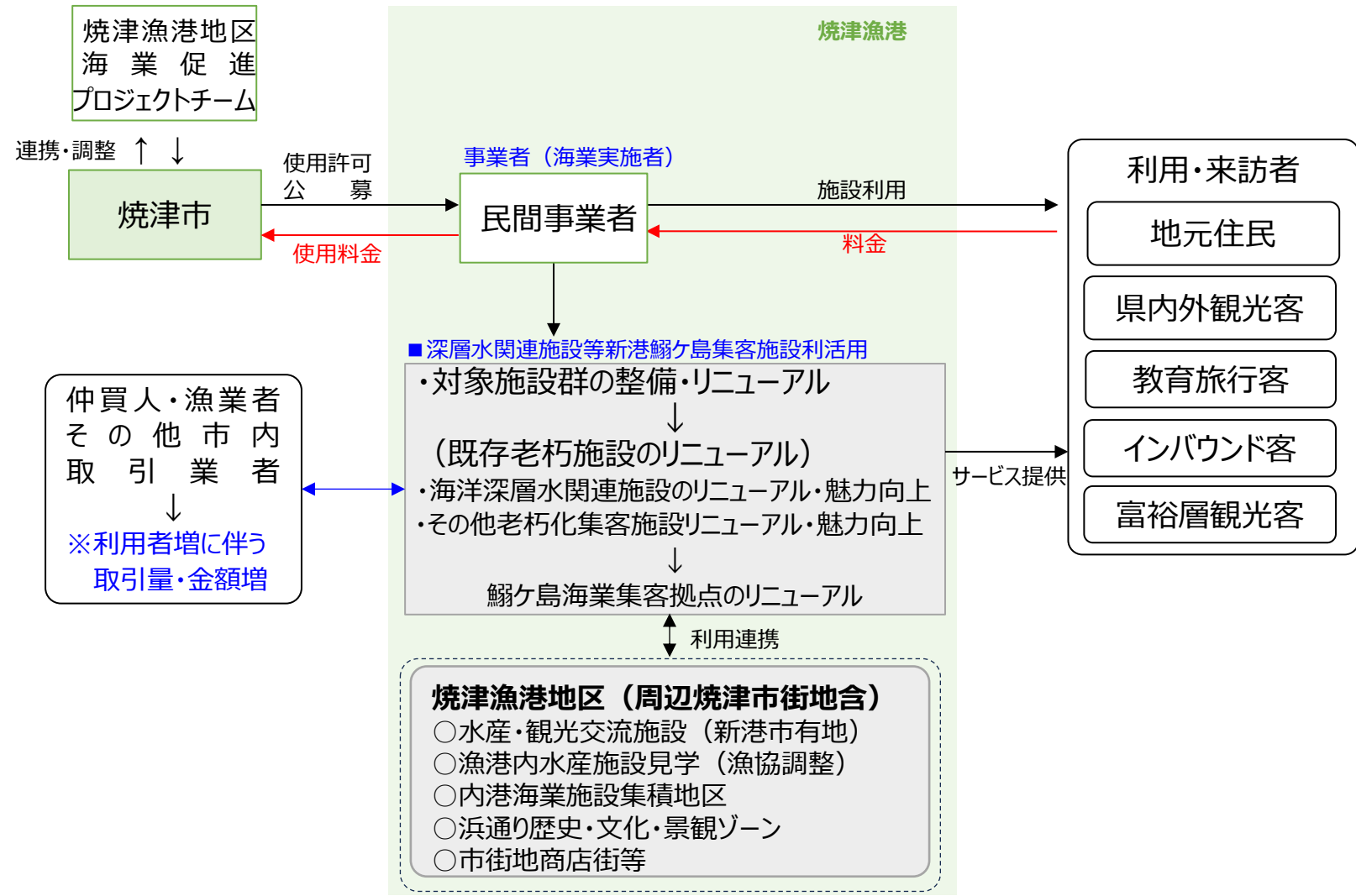
② 市有地（3.4ha）における宿泊・観光施設整備／ハード



⑥-1.既存漁港区域内施設の利活用-1（内港 魚市場会館等）／ハード



⑥-2.既存漁港区域内施設の利活用-2（新港深層水関連施設等）／ハード



事業のスケジュール想定（案）

・現時点での事業のスケジュール案（たたき台）を以下に示す。

事業名	事業主体 (関係者)	実施時期											備 考
		短期					中期					長期	
		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16～	
⑩ 焼津PORTERS の取組強化と横展開	民間事業者		検 討										・PT(プロジェクトチーム)による検討継続 ↓ ・焼津PORTERS魅力向上と情報発信機能強化 ・海業関連他機能・施設との連携システムの構築
① 経済波及効果の検証 PDCA	焼津市	実 施											・PDCA継続(市) ↓ ↑ ・PT(プロジェクトチーム)による検討継続 ・取組内容等の精査・改良への反映
② 市有地(3.4ha)における 水産・観光交流施設整備	民間事業者	検 討											・PT(プロジェクトチーム)による検討継続 ・コンセプト・公募要件等の練り直し→再公募(市) ↓ ・事業者決定→水産物販売・飲食その他海業体験 交流及び宿泊施設等整備・運営 ※市単独用地のため管理者(県)漁港施設等 活用推進計画の対象外
③ 二次交通の整備	民間事業者	実証実験											・令和6年度内に実証実験実施(市) ・PT(プロジェクトチーム)による検討継続 ↓ ・持続可能な健全収支による二次交通の稼働(民間事業者)
④ インバウンド等 新たな観光需要対応	民間事業者 海業全関係者		検 討										・PT(プロジェクトチーム)による検討継続 ↓ ・インバウンド・富裕層他海業観光需要対応
⑤ 観光コンテンツの開発 パッケージ化	民間事業者 海業全関係者		検 討										・PT(プロジェクトチーム)による検討継続 ↓ ・浜通りの歴史・文化・景観資源の保全と活用 ・海業全体の連携商品・パッケージ化の取組
⑥ 既存漁港区域内施設(内港 向市場会館等・新港深層水 関連施設等)の利活用検討	民間事業者	魚市場会館利活用検討											・PT(プロジェクトチーム)による検討継続 ↓ ・魚市場会館(内港)等の利活用検討 ・海洋深層水関連施設(新港)等の利活用検討
⑦ メタバースを活用した コンテンツの開発	民間事業者		検 討										・PT(プロジェクトチーム)による検討継続 ↓ ・海業関連施設への波及

- ソフトの取り組み
- ハードの取り組み

4. 今後の予定

■ 焼津漁港地区海業促進プロジェクトチームの予定

- ・今後も焼津漁港地区の海業に関する検討を続ける予定。
- ・事業内容ごとの作業部会等を立ち上げることも要相談。

■ 海業PR資料について

- ・基本的には、本日のプロジェクトチーム資料を基に作成予定。
- ・作成資料は、今後海業を全国に横展開をするための参考となるよう、モデルとして検討段階の内容として公表される予定。

※海業の計画が確定しているとは限らないため、関係者で継続的にブラッシュアップする予定

- ・本日の協議を踏まえ、必要に応じて修正作業を行い、公表、非公表部分の内容については事務局で検討する。

4. 今後の予定（※参考資料）

海業振興支援事業 【※資料-令和7年度水産予算概算要求の概要(令和6年8月 水産庁)より】

【令和7年度予算概算要求額 500（－）百万円】

<対策のポイント>

海業の推進により、地域の所得向上と雇用機会の確保を図るため、**先導的テーマに係るスタートアップに必要な実証事業や、民間事業者と地方公共団体等のマッチングシステムなどの仕組みや体制づくり、漁業者等の海業に対する意識醸成の取組、漁業者等が海業に一步を踏み出すための事業・施設運営コンサルティング、民間事業者との連携、外部人材の招へい等を支援します。**

<事業目標>

- 海業の新たな取組500件の展開 [令和8年度まで]
- 漁村交流人口を2,000万人から2,500万人に増加 [令和8年度まで]

<事業の内容>

1. 海業スタートアップ推進事業

① 海業スタートアップ支援事業 185（－）百万円

海業の推進にあたり、国の施策として率先して取り組むべき先導的テーマに対して実証し、取組の全国展開を図るため、実証地区における地域資源の把握、現況調査、地域協議会の設置・運営、合意形成、計画づくり、取組の実証実施、経済波及効果分析や検証等を支援します。

② 海業スタートアップ体制構築事業 15（－）百万円

海業関係者の連携強化を図るため、民間事業者と地方公共団体等のマッチングシステムなどの仕組みや体制づくり、海業関係者を集めた海業推進全国協議会の開催等を実施します。

2. 漁業者等の海業取組促進事業

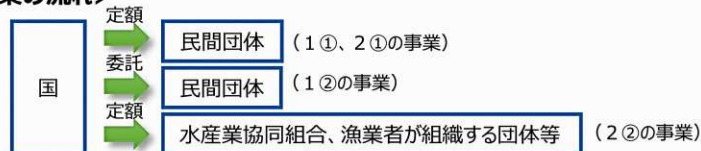
① 海業意識醸成・推進体制構築事業 100（－）百万円

海業の意識醸成等を図るため、漁業者等の海業取組に係る優良事例づくり、評価分析、海業アドバイザー育成・派遣、シンポジウムの開催、全国の海業に取り組む漁業協同組合等による連絡会の実施、民間事業者とのマッチング等を支援します。

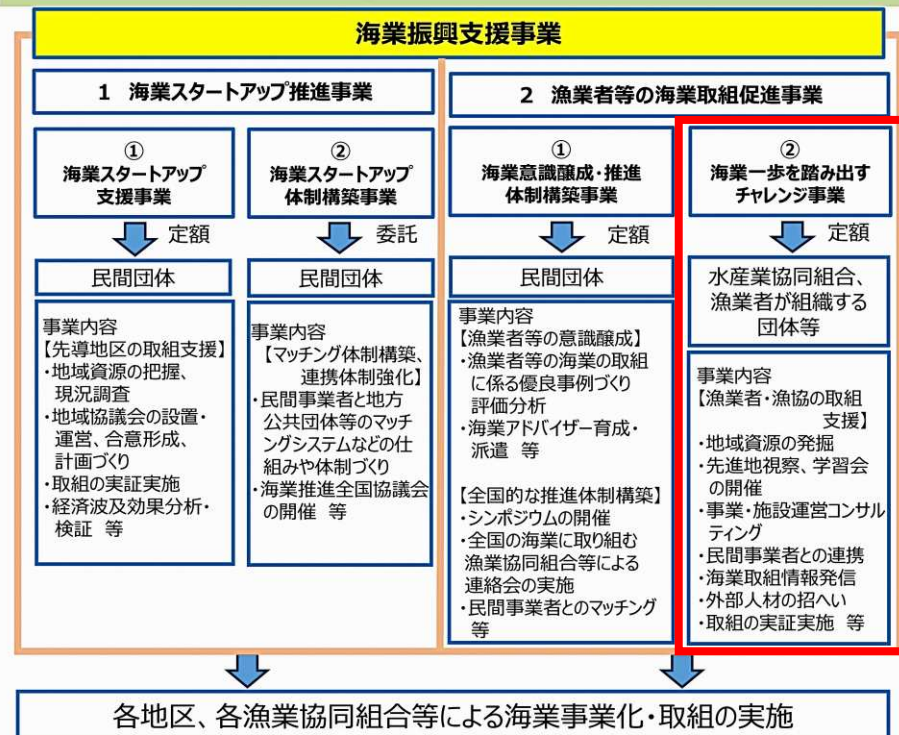
② 海業一步を踏み出すチャレンジ事業 200（－）百万円

地域において海業への一步を踏み出すため、漁業協同組合等の海業取組に係る地域資源の発掘、先進地視察、事業・施設運営コンサルティング、民間事業者との連携、海業取組情報発信、外部人材の招へい、取組の実証実施等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 水産庁計画課 (03-3506-7897)